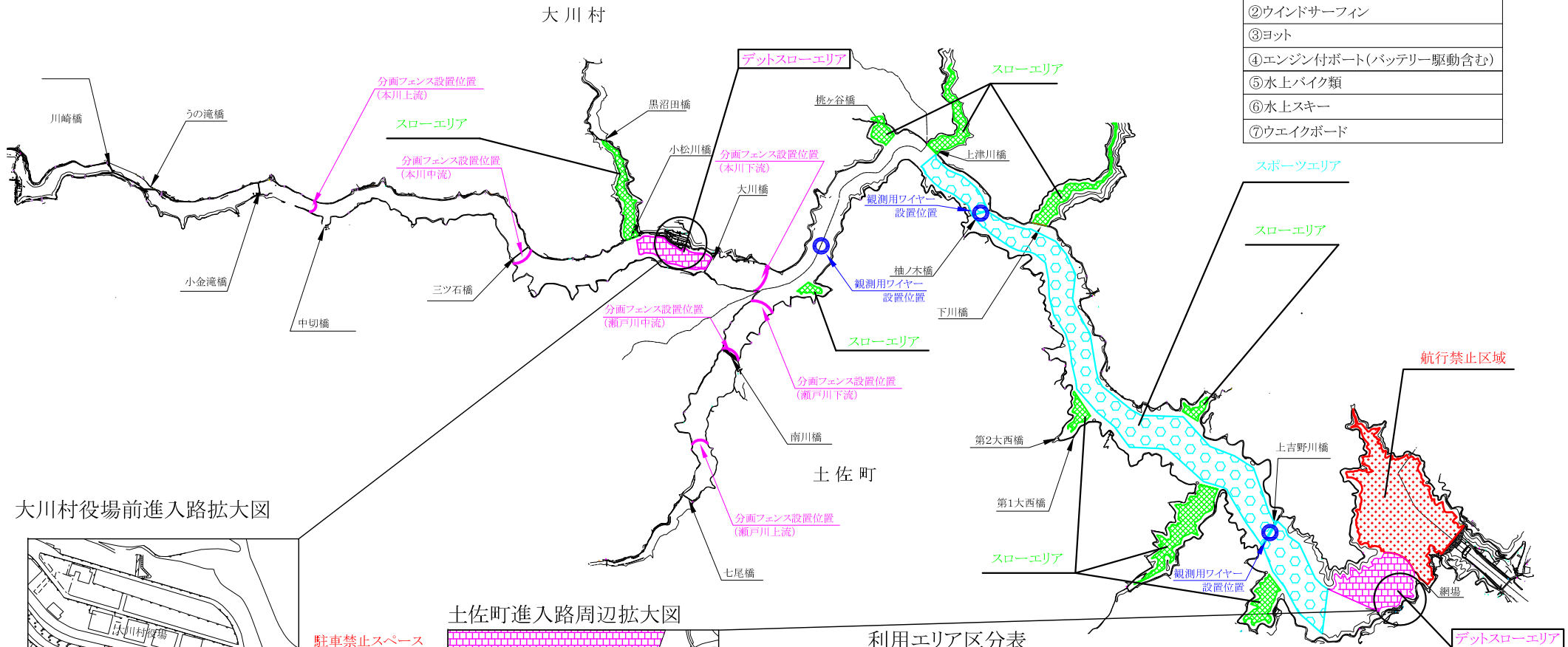


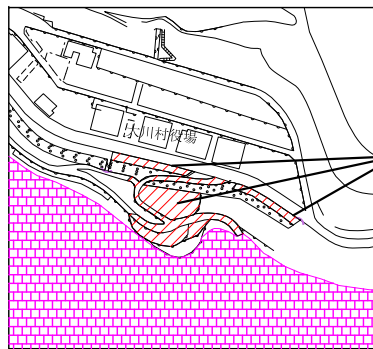
湖面利用エリア図

登録が必要な利用方法

利用方法
①カヌー・ゴムボート等手こぎボート類
②ウインドサーフィン
③ヨット
④エンジン付ボート(バッテリー駆動含む)
⑤水上バイク類
⑥水上スキー
⑦ウエイクボード

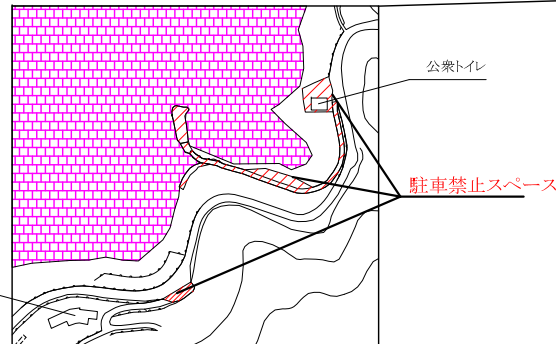


大川村役場前進入路拡大図



※役場前駐車場及びスロープ内は駐車禁止です。

土佐町進入路周辺拡大図



※トイレ周辺及びさめうら荘入口スペース・スロープ内は駐車禁止です。

利用エリア区分表

区分内容	主な利用エリア	主な利用方法 (登録が必要な利用方法参照)	備考
航行禁止区域		一般の利用不可	
デットスローエリア		①②③④	アイドリングでの航行
スローエリア		①②③④	船舶の船首が上がらない速度での航行
スポーツエリア		①②③④⑤⑥⑦	
分画フェンス設置位置		①②③④	淡水赤潮対策用“分画フェンス”が設置されている箇所は、前後20mの区間においてデットスローエリアとする。 ※分画フェンスは、本川及び瀬戸川に各1箇所設置します。分画フェンスの設置位置は、水位等によって上流・中流・下流の位置に変動します。 ※淡水赤潮対策用“分画フェンス”の詳細については、水資源機構早明浦ダム・高知分水管理所ホームページ参照。 (http://www.water.go.jp/yoshino/ikeda/sameura/)
観測用ワイヤー位置位置		①②③④(⑤⑥⑦)	見えずらいので航行に注意すること。
その他の区域		①②③④	